

宇都宮都市計画道路の変更

3 ・ 2 ・ 1 0 1 号 大通り

3 ・ 4 ・ 1 1 6 号 駅西口広場北通り

1 0 ・ 7 ・ 1 0 2 号 宇都宮西ライトレール線

令和 8 年 8 月

宇都宮市

宇都宮都市計画道路の変更（宇都宮市決定）

都市計画道路中 3・2・101 号大通り、3・4・116 号駅西口広場北通りを次のように変更し、10・7・102 号宇都宮西ライトレール線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				施行予定者			備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	施行予定者	期限	区間		
幹線街路	3・2・101	大通り	宇都宮市駅前通り3丁目	宇都宮市駒生町	宇都宮市一の沢1丁目	約6,480m	地表式	4車線	30.0m	幹線街路3・3・104号外環状線と立体交差 自動車専用道路と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差10箇所	宇都宮市	令和18年3月31日まで	施行区間 起点 駅前通り3丁目1番8 終点 駒生1丁目676番16 約4,440m		
	車線の数の内訳		2車線			約1,940m									
			4車線			約4,540m									
	備考		J R宇都宮駅西口付近に約19,100㎡の宇都宮駅西口駅前広場を設ける。												
	3・4・116	駅西口広場北通り	宇都宮市川向町	宇都宮市駅前通り1丁目	宇都宮市川向町	約110m	地表式	2車線	18.0m	幹線街路と平面交差1箇所					

種 別	名称		位置			区域	構造				施行予定者			備 考	
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車 線 の 数	幅員	地表式の 区間における 鉄道等との 交差の構造	施行 予定 者	期 限	区間		
特殊 街路	10・7・102	宇都宮西 ライトレール線	宇都宮市 宮みらい	宇都宮市 駒生 1 丁 目	宇都宮市 一の沢 1 丁目	約4,850m	地表式		7.0m					路面電 車道	
	構造形式の内訳		宇都宮市 宮みらい	宇都宮市 大通り 4 丁目	宇都宮市 川向町	約870m	嵩上式		7.3 ～ 17.2m	J R 東北新 幹線と立体 交差 J R 東北本 線と立体交 差 幹線街路 3・4・104号 宮の橋不動 前線と立体 交差					
						約3,980m	地表式		7.0m ～ 11.1m	幹線街路と 平面交差 9箇所					
	立体的な範囲		宇都宮市宮みらい及び宇都宮市川向町において、立体的な範囲を定める。												
	なお、停留場を12箇所、留置施設を 1 箇所設ける。														

「区域、構造及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

理 由

本市における東西基幹公共交通としてLRTを西側へ延伸するため、LRTに関連する都市計画道路について本案のように変更するものである。

新旧対照表

[]は変更前を示す

種別	名称		位置			区域	構造				施行予定者			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	施行予定者	期限	区間	
幹線街路	3・2・101	大通り	宇都宮市駅前通り3丁目	宇都宮市駒生町	宇都宮市一の沢1丁目	約6,480m	地表式	4車線	30.0m	幹線街路3・3・104号外環状線と立体交差 自動車専用道路と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差10箇所	宇都宮市	令和18年3月31日まで	施行区間 起点 駅前通り3丁目1番8 終点 駒生1丁目676番16 約4,440m	
	[3・2・101]	[大通り]	[宇都宮市川向町]	[宇都宮市駒生町]	[宇都宮市一の沢1丁目]	[約6,480m]	[地表式]	[4車線]	[30.0m]	[幹線街路3・3・104号外環状線と立体交差 自動車専用道路と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差10箇所]	[宇都宮市]	[令和18年3月31日まで]	[施行区間 起点 駅前通り3丁目1番8 終点 駒生1丁目676番16 約4,440m]	
	車線の数の内訳		2車線 [-]			約1,940m [-]								
			4車線 [-]			約4,540m [約6,480m]								
	備考		J R宇都宮駅西口付近に約19,100㎡の宇都宮駅西口駅前広場を設ける。 [J R宇都宮駅西口付近に約14,800㎡の宇都宮駅西口駅前広場を設ける。]											
	3・4・116	駅西口広場北通り	宇都宮市川向町	宇都宮市駅前通り1丁目	宇都宮市川向町	約110m	地表式	2車線	18.0m	幹線街路と平面交差1箇所				
	[3・4・116]	[駅西口広場北通り]	[宇都宮市川向町]	[宇都宮市駅前通り1丁目]	[宇都宮市川向町]	[約170m]	[地表式]	[2車線]	[18.0m]	[幹線街路と平面交差1箇所]				

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				施行予定者			備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車 線 の 数	幅員	地表式の 区間における 鉄道等との 交差の構造	施行 予定者	期 限	区間	
特殊 街路	10・7・102	宇都宮西 ライトレール線	宇都宮市 宮みらい	宇都宮市 駒生 1 丁 目	宇都宮市 一の沢 1 丁 目	約4,850m	地表式		7.0m	J R 東北新 幹線と立体 交差 J R 東北本 線と立体交 差 幹線街路 3・4・104号 宮の橋不動 前線と立体 交差				
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
	構造形式の内訳		宇都宮市 宮みらい	宇都宮市 大通り 4 丁 目	宇都宮市 川向町	約870m	嵩 上 式		7.3 ～ 17.2m	J R 東北新 幹線と立体 交差 J R 東北本 線と立体交 差 幹線街路 3・4・104号 宮の橋不動 前線と立体 交差				
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)				
						約3,980m	地表式		7.0m ～ 11.1m	幹線街路と 平面交差 9箇所				
					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
立体的な範囲		宇都宮市宮みらい及び宇都宮市川向町において、立体的な範囲を定める。 (-)												
なお、停留場を12箇所、留置施設を 1 箇所設ける。 (-)														

路面電車道
(-)

変 更 理 由 書

1 種類・名称

宇都宮都市計画道路の変更（宇都宮市決定）

3・2・101号 大通り

3・4・116号 駅西口広場北通り

10・7・102号 宇都宮西ライトレール線

2 都市計画変更の理由

(1) L R T延伸に係る都市計画の概要と変更の理由

本市では、少子・超高齢化、人口減少社会に対応するため、これまでの地域の成り立ちや基盤整備の状況を十分に踏まえ、それぞれの地域維持・発展を目指す、本市独自の多核連携型による都市空間となる『N C C』（ネットワーク型コンパクトシティ）を理念として掲げている。

その実現に当たっては、本市の中心市街地と各地域の既存コミュニティなどに、地域特性を踏まえた各種の都市機能を集積する「拠点化（都市拠点、地域拠点、産業拠点、観光拠点）」を促進するとともに、これら拠点間を結び本市の骨格となる交通網から、日常生活に身近な移動を支える交通網まで、階層性を有する交通の「ネットワーク化」を促進することとしている。

特に、交通ネットワークにおける公共交通については、中心市街地から放射状に広がる軸を基本としながら、基幹公共交通と接続性の高い支線公共交通のネットワークを構築することにより地域を面的にカバーすることとしており、その東西の基幹公共交通としてL R Tを整備することとしている。さらに、J R宇都宮駅東側に整備したL R Tの西側への延伸に当たっては、L R Tが走行する大通りにおいて、軌道や停留場等の整備に供する空間の確保に加え、本市の「都心部まちづくりプラン」に位置付ける人中心のウォークブルな空間の形成のため、車線数を減じた上で道路空間の再配分を行うことが必要であるが、都心環状線の整備や周辺道路の交差点の改良、交差点周辺の幅員の変更等の取組によって、片側1車線の道路であっても現状と同程度の走行環境を維持することが可能であることから、関連する都市計画道路を下記のとおり変更するものである。

(2) 駅前広場の整備に係る都市計画の概要と変更の理由

本市都心部については、本市全体の活力をけん引する高次の商業・業務機能などの都市機能を高度に集積する「都市拠点」に位置付けており、特にJ R宇都宮駅周辺地区は、北関東の中核都市である県都の玄関口として、広域交通と域内交通の結節する交通の要衝に位置している。

また、政治・経済・文化の中心として発展してきた都心部への玄関口であることから、広域交流拠点にふさわしい都市空間の創出や高次の都市機能の集積、交通結節機能の強化を図ることが重要であり、駅前広場の整備改善や駅前地区における市街地再開発事業の推進、駅北側における低未利用地の活用等の地区整備を一体的かつ効果的に推進することとしている。

このため、駅前広場の整備に関連する都市計画道路を下記のとおり変更するものである。

3 変更する都市計画の内容

L R T 導入及び駅前広場整備に伴い、次のとおり都市計画道路の変更を行う。

(1) 3・2・101号 大通り

L R T 導入及び駅前広場整備に伴い、区域を変更するもの

(2) 3・4・116号 駅西口広場北通り

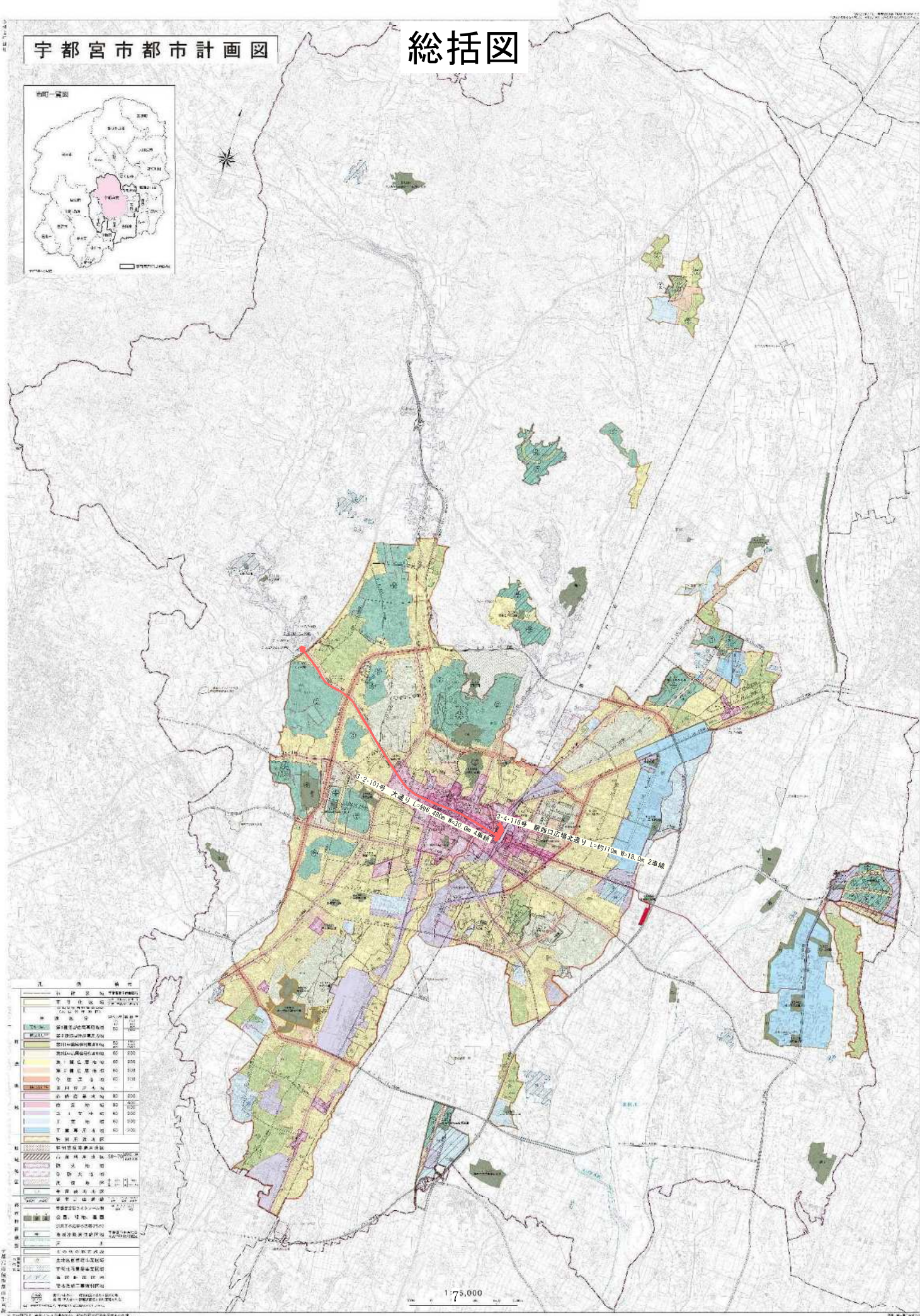
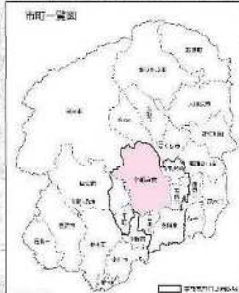
駅前広場の整備に伴い、延長を変更するもの

(3) 10・7・102号 宇都宮西ライトレール線

L R T の用に供する道路，停留場 1 2 箇所，留置施設 1 箇所を定めるもの

宇都宮市都市計画図

総括図



凡	注	備考
1	都市計画区域外	都市計画区域外
2	都市計画区域	都市計画区域
3	第一種市街地利用地区	第一種市街地利用地区
4	第二種市街地利用地区	第二種市街地利用地区
5	第三種市街地利用地区	第三種市街地利用地区
6	第四種市街地利用地区	第四種市街地利用地区
7	第五種市街地利用地区	第五種市街地利用地区
8	第六種市街地利用地区	第六種市街地利用地区
9	第七種市街地利用地区	第七種市街地利用地区
10	第八種市街地利用地区	第八種市街地利用地区
11	第九種市街地利用地区	第九種市街地利用地区
12	第十種市街地利用地区	第十種市街地利用地区
13	第一種農地利用地区	第一種農地利用地区
14	第二種農地利用地区	第二種農地利用地区
15	第三種農地利用地区	第三種農地利用地区
16	第四種農地利用地区	第四種農地利用地区
17	第五種農地利用地区	第五種農地利用地区
18	第六種農地利用地区	第六種農地利用地区
19	第七種農地利用地区	第七種農地利用地区
20	第八種農地利用地区	第八種農地利用地区
21	第九種農地利用地区	第九種農地利用地区
22	第十種農地利用地区	第十種農地利用地区
23	第一種森林利用地区	第一種森林利用地区
24	第二種森林利用地区	第二種森林利用地区
25	第三種森林利用地区	第三種森林利用地区
26	第四種森林利用地区	第四種森林利用地区
27	第五種森林利用地区	第五種森林利用地区
28	第六種森林利用地区	第六種森林利用地区
29	第七種森林利用地区	第七種森林利用地区
30	第八種森林利用地区	第八種森林利用地区
31	第九種森林利用地区	第九種森林利用地区
32	第十種森林利用地区	第十種森林利用地区
33	第一種水域利用地区	第一種水域利用地区
34	第二種水域利用地区	第二種水域利用地区
35	第三種水域利用地区	第三種水域利用地区
36	第四種水域利用地区	第四種水域利用地区
37	第五種水域利用地区	第五種水域利用地区
38	第六種水域利用地区	第六種水域利用地区
39	第七種水域利用地区	第七種水域利用地区
40	第八種水域利用地区	第八種水域利用地区
41	第九種水域利用地区	第九種水域利用地区
42	第十種水域利用地区	第十種水域利用地区
43	第一種公園利用地区	第一種公園利用地区
44	第二種公園利用地区	第二種公園利用地区
45	第三種公園利用地区	第三種公園利用地区
46	第四種公園利用地区	第四種公園利用地区
47	第五種公園利用地区	第五種公園利用地区
48	第六種公園利用地区	第六種公園利用地区
49	第七種公園利用地区	第七種公園利用地区
50	第八種公園利用地区	第八種公園利用地区
51	第九種公園利用地区	第九種公園利用地区
52	第十種公園利用地区	第十種公園利用地区
53	第一種緑地利用地区	第一種緑地利用地区
54	第二種緑地利用地区	第二種緑地利用地区
55	第三種緑地利用地区	第三種緑地利用地区
56	第四種緑地利用地区	第四種緑地利用地区
57	第五種緑地利用地区	第五種緑地利用地区
58	第六種緑地利用地区	第六種緑地利用地区
59	第七種緑地利用地区	第七種緑地利用地区
60	第八種緑地利用地区	第八種緑地利用地区
61	第九種緑地利用地区	第九種緑地利用地区
62	第十種緑地利用地区	第十種緑地利用地区
63	第一種防災利用地区	第一種防災利用地区
64	第二種防災利用地区	第二種防災利用地区
65	第三種防災利用地区	第三種防災利用地区
66	第四種防災利用地区	第四種防災利用地区
67	第五種防災利用地区	第五種防災利用地区
68	第六種防災利用地区	第六種防災利用地区
69	第七種防災利用地区	第七種防災利用地区
70	第八種防災利用地区	第八種防災利用地区
71	第九種防災利用地区	第九種防災利用地区
72	第十種防災利用地区	第十種防災利用地区
73	第一種交通利用地区	第一種交通利用地区
74	第二種交通利用地区	第二種交通利用地区
75	第三種交通利用地区	第三種交通利用地区
76	第四種交通利用地区	第四種交通利用地区
77	第五種交通利用地区	第五種交通利用地区
78	第六種交通利用地区	第六種交通利用地区
79	第七種交通利用地区	第七種交通利用地区
80	第八種交通利用地区	第八種交通利用地区
81	第九種交通利用地区	第九種交通利用地区
82	第十種交通利用地区	第十種交通利用地区
83	第一種文化利用地区	第一種文化利用地区
84	第二種文化利用地区	第二種文化利用地区
85	第三種文化利用地区	第三種文化利用地区
86	第四種文化利用地区	第四種文化利用地区
87	第五種文化利用地区	第五種文化利用地区
88	第六種文化利用地区	第六種文化利用地区
89	第七種文化利用地区	第七種文化利用地区
90	第八種文化利用地区	第八種文化利用地区
91	第九種文化利用地区	第九種文化利用地区
92	第十種文化利用地区	第十種文化利用地区
93	第一種産業利用地区	第一種産業利用地区
94	第二種産業利用地区	第二種産業利用地区
95	第三種産業利用地区	第三種産業利用地区
96	第四種産業利用地区	第四種産業利用地区
97	第五種産業利用地区	第五種産業利用地区
98	第六種産業利用地区	第六種産業利用地区
99	第七種産業利用地区	第七種産業利用地区
100	第八種産業利用地区	第八種産業利用地区
101	第九種産業利用地区	第九種産業利用地区
102	第十種産業利用地区	第十種産業利用地区

宇都宮市都市計画図

総括図

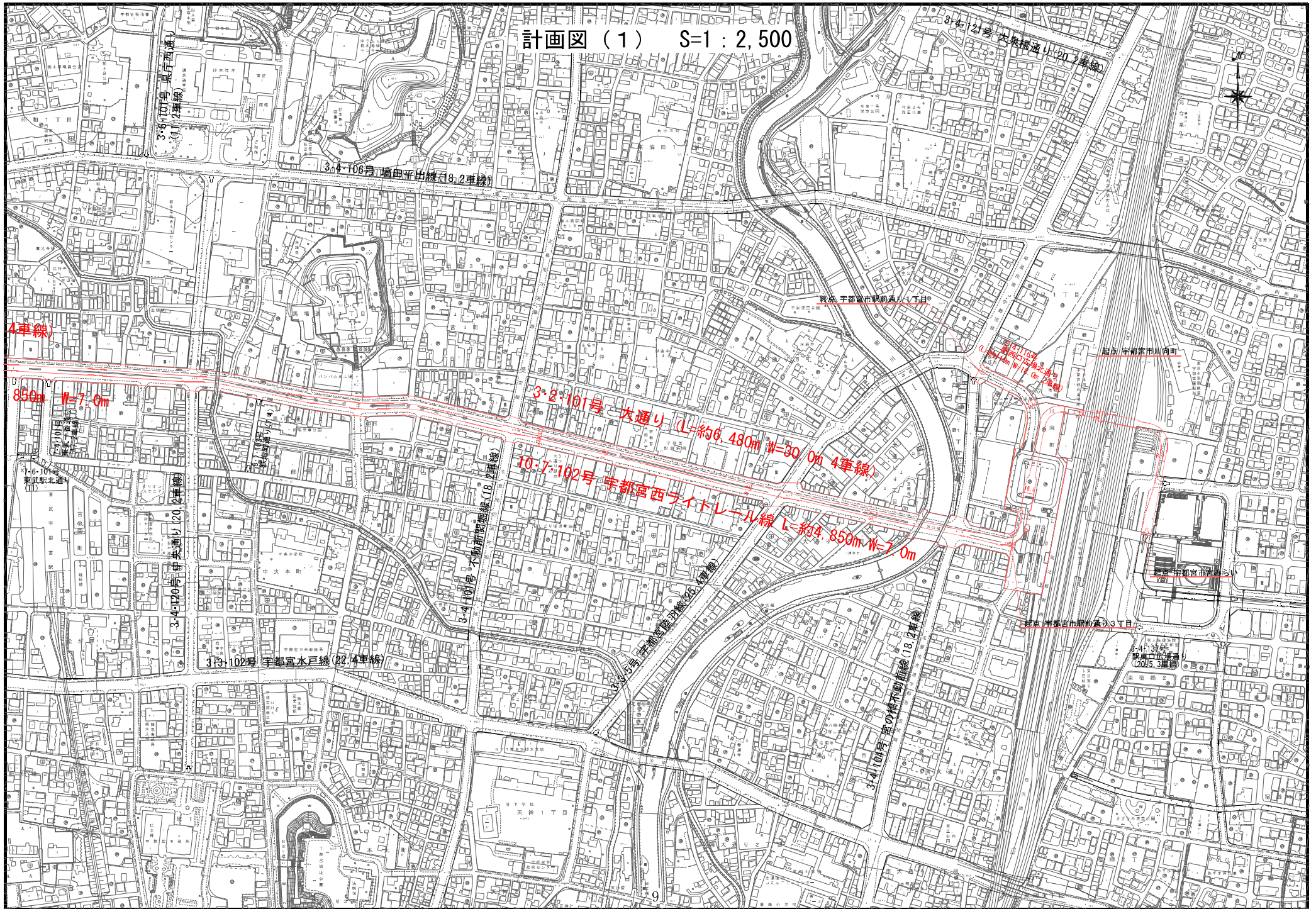
市町一覧図



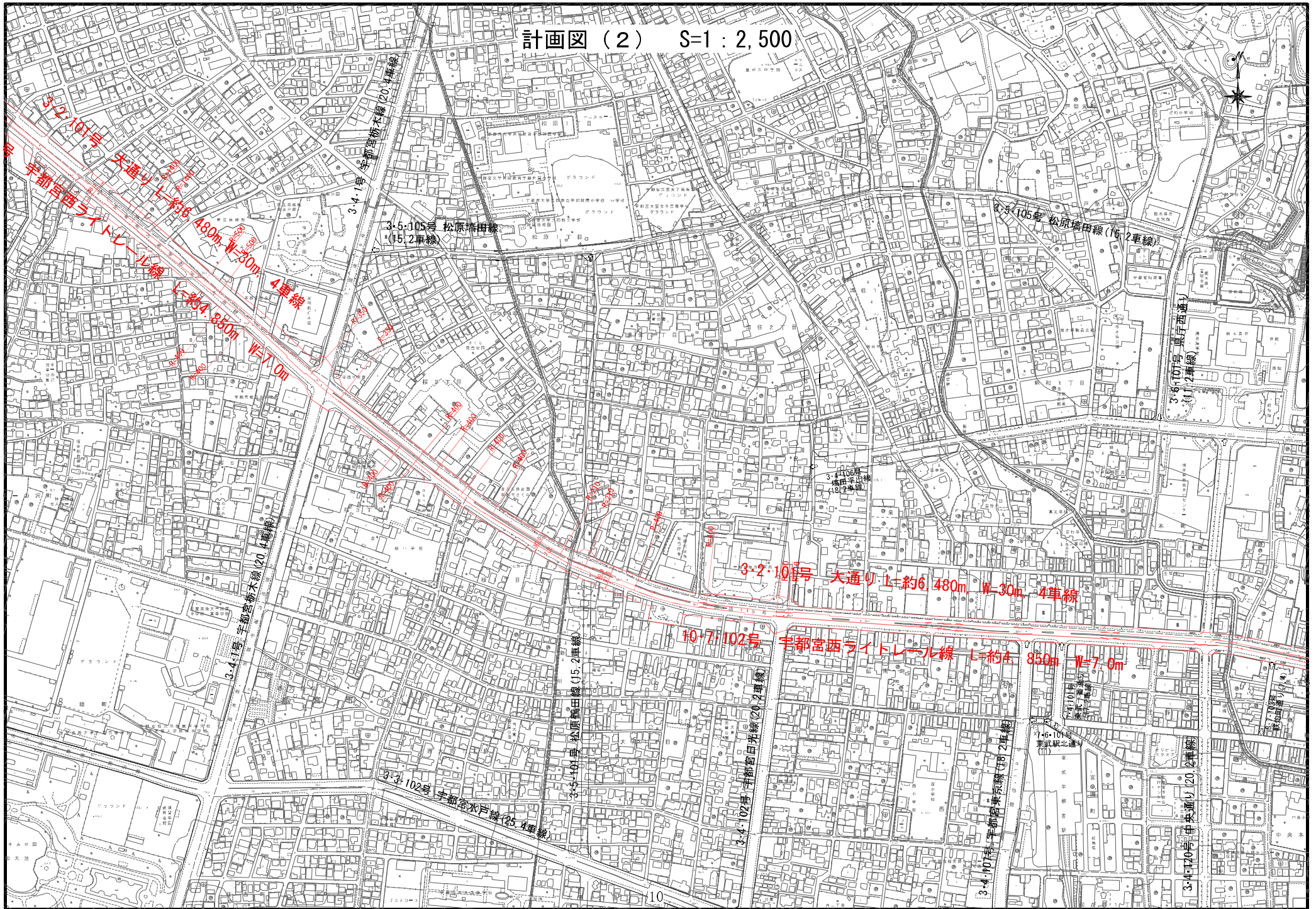
色	名称	備考
黄緑色	市街地	市街地の中心部
緑色	市街地	市街地の周辺部
黄色	市街地	市街地の周辺部
茶色	市街地	市街地の周辺部
赤色	市街地	市街地の周辺部
青色	市街地	市街地の周辺部
紫色	市街地	市街地の周辺部
白色	市街地	市街地の周辺部
灰色	市街地	市街地の周辺部
黒色	市街地	市街地の周辺部
...	...	...

1:25,000

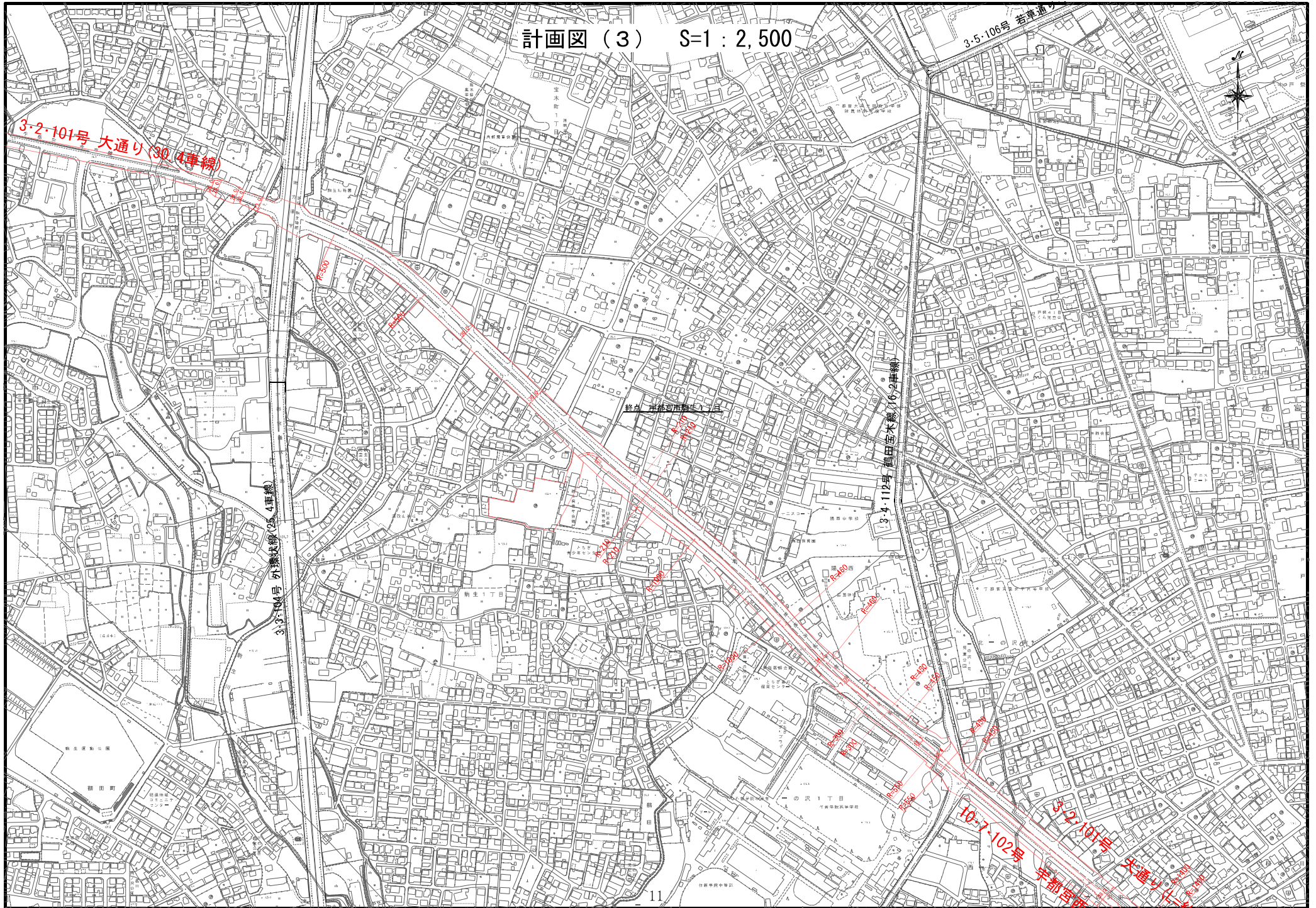
計画図 (1) S=1 : 2,500



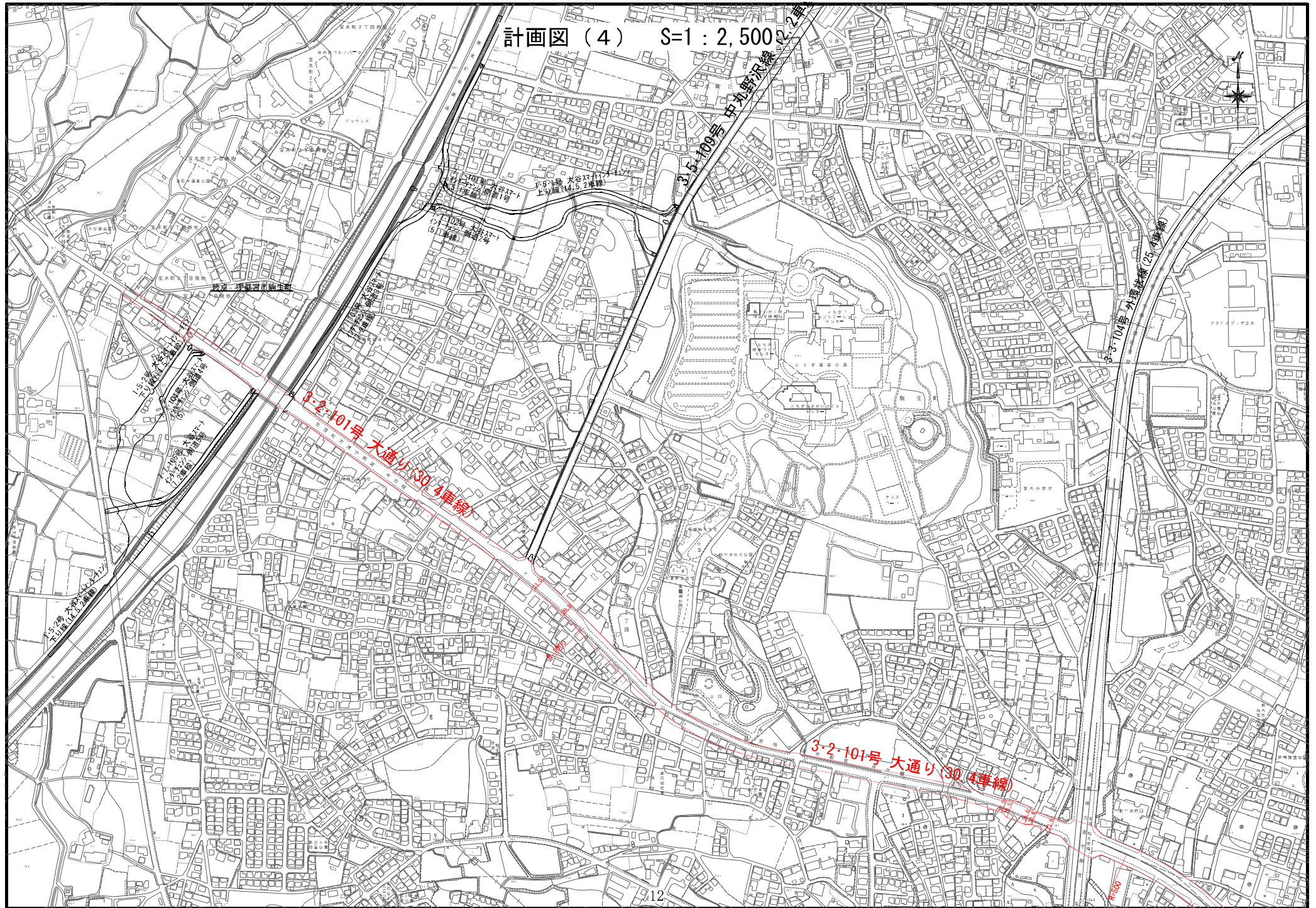
計画図 (2) S=1 : 2,500



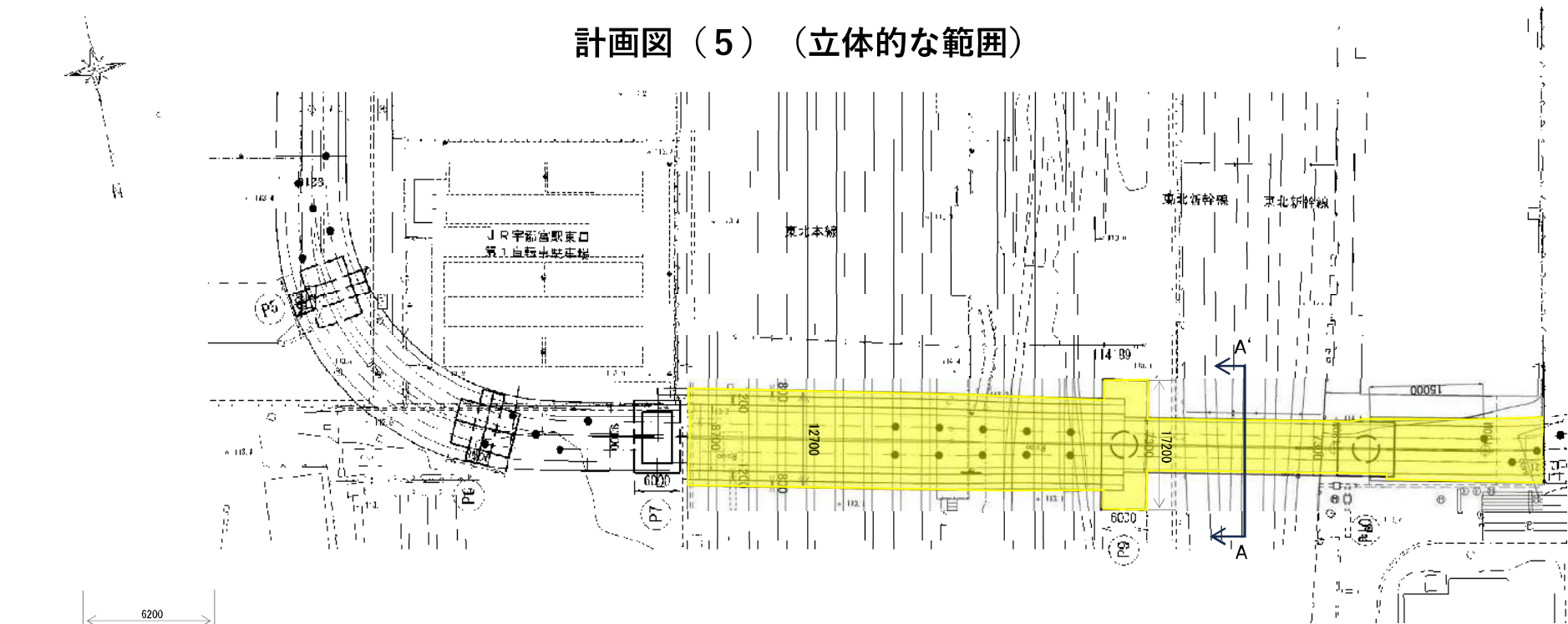
計画図 (3) S=1 : 2,500



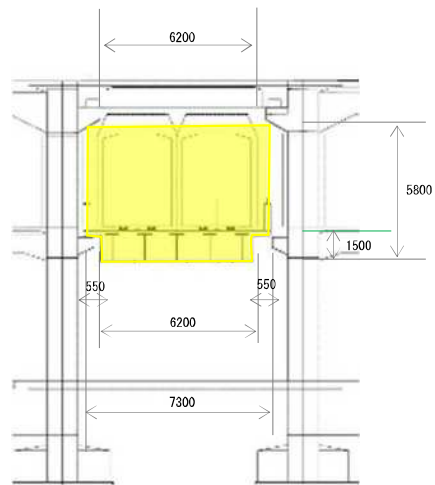
計画図(4) S=1:2,500



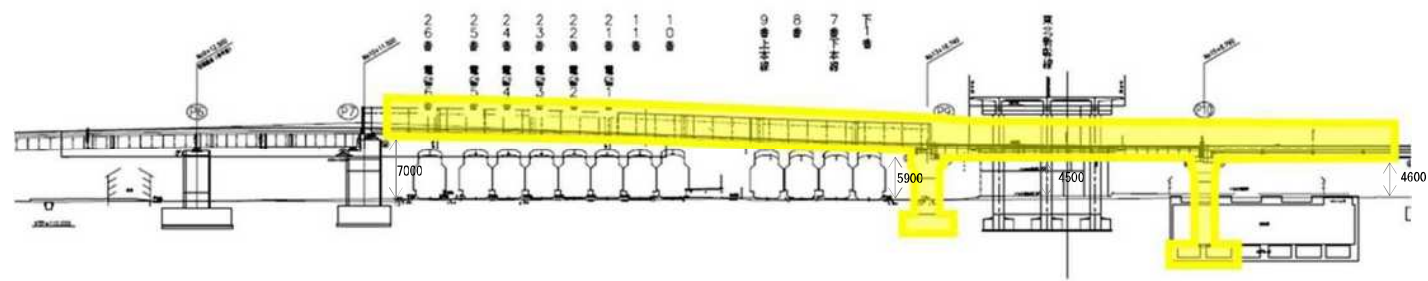
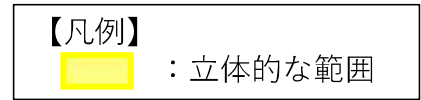
計画図（５）（立体的な範囲）



平面図



A-A'断面図



側面図